

令和7年度第2回 釧路方面広尾警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年11月6日（木） 午前10時30分から午前11時35分まで

2 開催場所

広尾警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 5人（全員出席）

会 長	小島 秀俊
副 会 長	永留 幸子
委 員	福岡 孝道
	澤田 佳幸
	今村 和加子

(2) 警察署員 5人

署 長	澁谷 直之
副署長兼警務課長	山谷 佑一
刑事・生活安全課長	伊藤 尚平
地域・交通課長	平田 誠治
警 務 係 長	

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 業務推進状況

- (1) 犯罪発生・検挙状況
- (2) 交通事故の発生状況
- (3) 信号機の撤去について

【委員意見】

- ・ 信号機を撤去したら、他の場所に移設しないのですか。
- ・ 広尾町の公園通りは、新しく公園が造成されていて、交通量が増えると思いますが、信号機を設置する検討をしていますか。

【警察応答】

- ・ 現在の信号機は、昭和40年代、50年代に設置されたもので、すでに40年、50年経過しております。その間に、人口の減少や小学校の統廃合など、交通量が変化してきています。公園通りについては、役場からも話を聞いています。新しく信号機を設置するには、交通量を調査して、警察本部と検討することとなります。

【委員意見】

- ・ 広尾町にある花屋さんの押しボタン信号機がなくなって、横断歩道もなくなるのですか。
- ・ 近くにバス停があって、子供がバスに乗り降りする可能性もあると思います。

【警察応答】

花屋さんの国道上は横断歩道もなくなります。押しボタン信号機を撤去しても、横断歩道が残る場所もあります。

教育委員会や小学校も交えて説明会を行っており、通学路上の問題はないと伺っております。

7 要望・意見の反映状況

(1) 前回（令和7年度第1回警察署協議会）の要望・意見

- ・ L I N E で警察を名乗るメールが届きましたが、詐欺と考えるとよろしいのでしょうか。

(2) 要望・意見に対する警察の措置状況

当署では、生活安全係が行う防犯講話の機会を利用して、

- ・ L I N E で警察を名乗る手口は詐欺と考えると間違いないこと
- ・ 管内でも、SNSのビデオ通話機能により、「逮捕状が出ている。」「勾留される。」など脅される事案が発生していること
- ・ 警察がSNSやビデオ通話で連絡を取ったり、金銭を個人名義の口座に振り込ませることはないこと

について、各学校、民間団体など、幅広く啓発活動を行いました。

その他、駐在所員が作成したミニ広報紙を配布して、各家庭に注意喚起を行いました。

8 協議事項

特殊詐欺被害防止対策について

9 質疑応答

【委員意見】

- ・ 相変わらず詐欺の報道が多いと思います。
町内会でも、警察に講話をしてもらっていますが、やはり何回もやってもらいたい。
警察では講話の依頼など、どのくらいありますか。

【警察応答】

- ・ 毎月、複数の町内会で講話しています。
講話の御要望があれば、いつでも言ってください。

【委員意見】

- ・ 詐欺電話の対策として、登録していない電話は取らなければいいと思います。

【警察応答】

- ・ 職員の携帯電話にも、詐欺のような電話がきて、「これから録音します。」と言ったら、相手が「なんで録音するのか。」と言い、すぐ電話を切ったことがあります。

【委員意見】

- ・ 私が、バイクでカーブを曲がっていると対向車がセンターラインをまたいで走ってくることがあり、ヒヤリとすることがあります。
ほかにも右折車と直進のバイクの事故や、車が左折するときに直進のバイクを巻き込んだりする事故もあると思います。
そこで交通安全講話の際、バイクと車の交通事故防止について、車を運転する人に注意喚起をしてもらえないでしょうか。

【警察応答】

- ・ 車やバイクの運転者に対して、引き続き啓発活動を推進していきます。

10 次回協議事項

【委員意見】

- なし

【警察応答】

- ・ 次回の協議事項は、次回御案内の際に各委員からお伺いし、小島会長と検討して決定したいと思います。

12 次回開催予定

令和8年2月以降

令和 年 月 日

議長 印

令和 年 月 日

委員 印